

令和6年第13回教育委員会定例会

開会年月日 令和6年7月12日（金）

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 陳情

- (1) 令和6年陳情第1号 教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和6年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 令和6年度イングリッシュキャンプの実施について
- ③ 令和6年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について
- ④ 学童クラブへの電子連絡帳アプリの導入について
- ⑤ 練馬区立高野台保育園民営化実施計画（案）の策定について
- ⑥ その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時36分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信

同	教育指導課長	山	本	浩	司
同	副参事	佐	藤	勝	也
同	学校教育支援センター所長	村	瀬	美	紀
同	光が丘図書館長	小	原	敦	子
こども家庭部長		関	口	和	幸
こども家庭部子育て支援課長		脇		太	郎
同	こども施策企画課長	河	野	一	真
同	保育課長	岡	村	大	輔
同	保育計画調整課長	山	口	裕	介
同	青少年課長	小	島	芳	一
同	子ども家庭支援センター所長	橋	本	健	太
同	在宅育児支援担当課長	長	岡		毅

教育長

ただいまから、令和6年第13回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が1名お見えになっておられる。

初めに、6月30日付で退任された堀和夫教育長の後任として、私、三浦康彰が教育長の職に着任をした。また、7月1日付で教育委員会事務局の管理職員の異動があった。まず、私からご挨拶をさせていただく。

7月1日付で教育長という重責を担わせていただくことになった。子供たちと保護者を取り巻く環境は大きく変化をしており、練馬区においても教育・子育てに関する重大な課題が山積しているところである。委員の皆様、事務局の皆様のご協力をいただきながら、これらの課題にしっかりと取り組み、私の持てる力の限りを尽くして、練馬区の子供たちのために全力を傾注してまいりたいと思っているので、どうぞよろしくお願いする。

次に、教育振興部長を紹介する。教育振興部長、佐川広である。

教育振興部長

佐川である。よろしくお願いする。

教育長

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、陳情1件、協議1件、教育長報告5件である。

- (1) 令和6年陳情第1号 教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書

教育長

初めに、陳情案件である。

(1) 令和6年陳情第1号 教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書。この陳情については、本日、新たに提出されたものである。

事務局から読み上げをお願いする。

事務局

それでは、お手元の陳情書をご覧ください。

令和6年陳情第1号、教科書採択にあたってより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させることを求める陳情書。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨、教科書採択にあたってはより多くの教職員から意見を聞き、採択に反映させること。

教育長

では、この陳情について、委員の皆様から資料要求等があればお願いします。いかがでしょうか。

仲山委員

教科書は、最終的に教育委員会が採択ということになっているが、私たちは基本的には教育現場には携わっていないくて、極端な言い方をすれば素人である。岡田委員は、ご経験があるが、なぜ教育現場に携わっていない委員が決めるのかということに関して、次回のときに教えていただきたい。私も調べたのだが、明確にそのことが書いてあるものは、文科省の通知文で見つからなかったので、調べていただきたい。

教育指導課長

教科書採択のそもそもの仕組み、採択の決定の仕方について分かる資料等を整理してご用意したいと考えている。

仲山委員

よろしくお願いします。

仲山委員

もう1点、よろしいか。

陳情書の中には、かつて行われていた学校ごとの意見を提出する方式に戻すべきであるという意見が含まれているが、それはどうしてなくなったのか。前のものにはどこかに欠点があって、良くした形が今の状況ではないかと思う。その辺りに関する説明も用意していただければと思う。

教育指導課長

教科書採択の陳情の中で、ご指摘されている部分、変更された内容と理由が分かる内容の資料についてご準備する。

教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいか。

そうしたら、こちらについて、本日はここまでとさせていただき、次回以降へ継続とさせていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

教育長

そのようにさせていただく。

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議 1 件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

① 令和 6 年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は 5 件のご報告をする。

それでは、報告の①についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

報告の①について、各委員の皆様のご意見、ご質問などがあればお願いする。

仲山委員

2 ページの学校 I C T についてである。答弁の上から 3 行目の後半、状況に応じて授業のライブ配信やオンライン面談を行うなどというところである。現在、どのようなときにライブ配信を使っているのだろうか。例があれば教えてほしい。

教育指導課長

例えば、なかなか学校に足が入れない、登校できない子供を対象に、保護者の方と相談して、授業をライブ配信しているケースもある。また、そういった子供に対して、本来であれば学校で面談する代わりに、オンラインで面談をするというケースもある。そういったケースも含めて、各学校が必要な状況に応じて活用している。

仲山委員

分かった。ありがとう。

森山委員

今の話の続きだが、オンラインで授業参加した場合は、出席という扱いになるのか。それと、もう1つ。3ページの教育環境の整備に関連して、プールの質問である。今日、全国のニュースで、プールの水道を出しっ放しにして、学校と保護者に何百万円を請求するということがあった。こうしたことが練馬区にあるのかどうか分からないが、こういう管理を外部委託することも含めて、どういう方法があるのかお尋ねする。

教育指導課長

1点目のオンライン授業の出席の扱いであるが、一律にオンライン授業で参加したから必ずしも出席になる、または欠席になるという定めはしていない。授業を通して、子供が何かしら学習の成果を学校のほうに提出する、また保護者や子供との間で、どういう計画の中でオンライン授業が実施されているかによって、学校長判断で出席とするケースもある。

学務課長

2点目のプールの水道代についてお答えをさせていただく。練馬区においては、各小中学校の光熱費、水道代、電気代について、各学校ではなく、教育委員会が一括でお支払いをしている。しかし、委員のご指摘のとおり、プールの止水事故は、毎年1件か2件が起きているという状況である。そこで私どもとしては、毎年この時期の合同校長会という場において、プールの適正な執行管理ということをお願いしている。ただ、万が一、そうした事故があった場合、故意にしているわけではないので、弁償のような形のお金を請求するということはしていない。教育委員会のほうでお支払いすることとしている。

また、外部委託というようなお話もあった。先般、国からも同様の通知が出ている。教員の負担軽減という意味で、どういった対応が取れるのかについては、今後検討していかなくはいけないと考えているが、今すぐにそうした外部委託を入れるような形はまだ検討していない状況である。

岡田委員

1ページの部活動の外部委託体制である。これは私の気持ちでもあるが、小学校の先生方は、担任の子供たちとほぼ1日ずっと一緒に関わっているが、中学校の場合には、自分が担当する教科が自分のクラスの子供と関わる貴重な機会である。そういうことを考えると、私は理科担当だったので、自分のクラスの授業をするのは週4時間、それから道徳と特別活動、週の時間当たりにすると10時間もない。

何を申し上げたいかという、部活動とか放課後の活動というのは子供たちと関わる非常に貴重な時間でもある。教科の評価というのは、勉強ができる、できないという、ある意味、一面的な評価なのだが、部活動を含めた放課後の活動というのは、いろいろな子供たちの側面を見られる貴重な機会でもある。働き方改革という大きな流れというのは、私も賛成なのだが、一方で、そのような貴重な評価の機会も切り捨て

難いと思う。だから、働き方改革を進めながらも、教員の先生方の多様な評価の機会を重視しなければいけないという気持ちはどうしても残る。うまくバランスを取って進めていただきたいと思うが、そのあたりについてはどのようにお考えなのかというのを、非常にアバウトな質問なのだが、聞かせていただければありがたい。

副参事

ただいま委員ご指摘のとおり、議員の方もこの点についてご心配されていたところである。昨年度、区で実施した保護者、教員、生徒に取ったアンケート調査の結果からも、引き続き部活動指導に携わりたいと回答した教員が約2割、条件次第で携わりたいと回答した教員が約4割、合計すると6割という半数以上が今後も何らかの形で子供たちの指導に関わりたいと回答した。こういった結果も踏まえて、地域連携、地域移行を進めていくに当たり、これまでの子供たちの健全育成も兼ねて従事してくれていた教員の意向も踏まえながら、検討委員会の中では、働き方改革と絡めてどのような進め方をしていったらいいのか、条件整理を行っていただけるのかということについても、検討を進めてまいりたいと考えている。

仲山委員

今のことに関連して、岡田委員がおっしゃられた部活動は子供と関わる貴重な時間だったというのは、本当にその通りだと改めて思った。部活動に教員が関わる時間というのは、本来、教員が学校で勤務しなければいけない時間内でもできるのか。それとも、現状は本来勤務する時間外にほとんどやっているのか。

副参事

土曜日、日曜日の活動も含めて、基本的には教員の勤務時間外になる。

仲山委員

平日も基本的には時間外ということか。

副参事

時間外である。

仲山委員

それは、本来の時間内として、きちんと報酬を出すことはできないのだろうか。

副参事

基本的に、現状の勤務時間内においては、全ての部活動の活動時間を賄うことは難しい。いろいろと教員の勤務に関わる部分も含まれているので、今後、話題になっていくものではないかと考えている。

仲山委員

今までは、本当にボランティアでやったということなのか。

副参事

調整額というものがある。また、土曜日、日曜日の週休日の活動などについては手当が出るものもある。

仲山委員

分かった。

教育長

4%の調整額の中に含まれているということである。
よろしいか。ほかにいかがだろうか。

岡田委員

6ページのところ、教育についての4の質問の（1）である。ゲーム依存・ゲーム障害という言葉があって、ゲーム依存というのは分かるが、ゲーム障害という言葉は初めて目にしたものだから、具体的にどういう意味かというのを教えていただきたい。私が関わっている子供たちで、夜中の1時、2時までゲームをやっていて、寝られないという子供たちが数人いる。この子供たちがゲーム依存かとは思ったが、ゲーム障害ということで、どう目の前の子供を理解していいかということがあったものだから、教えていただきたい。

学校教育支援センター所長

ゲーム障害という言葉の定義については承知していないが、ゲームを長時間することによって、子供の生活リズムが乱れ、そしてそれが日常生活に影響し、子供自身にデメリットが生じているような状況であると認識している。

教育長

よろしいか。依存によって生じてくる様々な障害みたいなことだろうか。
ほかにいかがだろうか。

仲山委員

2ページの食育推進のところで、答弁の（1）の真ん中あたりで、日々の給食残渣の量を記録してということがあるが、実際に残す量は全体のどのくらいが残渣になってしまっているのだろうか。

保健給食課長

材料によって大分差があるため、一概には言えないが、基本的に材料ごとに残る量を毎日量って記録し、栄養士などがそれによって献立の作成などの参考にしている。

仲山委員

具体的には、例えば出した量の、平均して1割が残渣になってしまうとか、そういう量としては、どうだろうか。

保健給食課長

先ほど申し上げたように、材料によって大分差があるが、半分も残ってくるとか、そのようなことはない。数字にして申し上げづらいが、おおむね1割とか、ほとんど完食に近いときもあるというような形で推移していると見ている。

仲山委員

給食のときは、例えば一旦、配膳してまだ残っているというようなときは、お代わりができるようになっているのか。

保健給食課長

おっしゃるとおり、お代わりをしたい児童・生徒に関しては、基本的にそれができるシステムになっている。

仲山委員

では、残渣というのは、1回、配膳してしまったが、それを食べ切れなかったというのが基本的には残渣になるのだろうか。

保健給食課長

今、ご指摘のあった、配膳したが食べられなくて、食缶のほうに、元のほうに戻して帰ってくるものと、もともと配り切れなかったものを両方合わせたものを、出したときと給食室に戻ってきたときの数字として押さえている。

仲山委員

分かった。

森山委員

7ページの特別支援教育の（４）番である。指導期間は原則1年ということだが、1年でどのぐらいの生徒が普通学級に戻ったか、または特別支援教室に残留したかということを教えてほしい。

学務課長

東京都のほうで原則1年と決めているのは、いわゆる教室を利用した子供がどのような効果があったのか、必ず振り返りをしてほしいという意味合いでの期間としてである。これに基づいて、私どもにおいても各学校のほうで必ず1年に1回、特別支援教室を利用している児童生徒の指導の振り返りを行っている。振り返りの結果、課題

が解決したと判定された場合には、通常の学級での指導に切り替える。課題が解決していない場合には、特別支援教室をそのまま継続して利用するというような形になっている。ただ、その割合であるが、やはり発達障害というようなところで、そうそう簡単に課題が解決できるような状況ではないと考えている。今、正確な数字を把握してはいないが、7割から8割の方がそのまま継続で利用されているという状況になっている。

教育長

何か傾向みたいなものがあるか。例えば、学齢が低いほど戻れる割合が高いとか、そういうのはあまりないのか。

学務課長

やはり低学年から支援を受けている場合には、継続期間が長ければ長いほど課題を解決できるというような傾向があるので、高学年になるにつれて退室するというような傾向が強くなっているという状況ではある。

森山委員

やはり発達障害とかADHDとか自閉傾向のある人だと思うので、小さいうちにこども発達支援センターなどで障害を見抜く。そういう機能が必要で、小さいうちから早期発見、早期療育と言うが、そういったことを進めていただく必要があると思う。どうぞよろしくお願いします。

学務課長

森山委員のおっしゃるとおり、そういった早期発見というのは非常に大切な部分ではあると思う。区立幼稚園、私立幼稚園、また保育園等々、そうした中において、少しでも気がかりな子供がいらっしゃる場合には、こども発達支援センターをご紹介して、保育士、教員なりがしっかりとその保護者の方のお話を伺う。また、入学の段階で気がかりな点がある子供については、例えば就学相談を受けていただき、必要な支援につなげていく体制を取っている。そうした早期発見というところの重要な部分についてどうしていくかについては、先ほどお話差し上げた今後の特別支援教育の在り方、そうしたところで検討していければと考えている。

森山委員

保護者が子供をどの学級に行かせるかを、納得するというか、説得するというのもおかしいが、やはり子供の様子で学級を考える。保護者にきちんと障害を分かるように説明し、その子にとって一番いい教育はこういうことであることを示していただけると、家族支援にもなると思った。よろしくお願いします。

学務課長

ただいま委員のほうからは支援の在り方とか、そういった部分について、保護者の

ほうにしっかりと周知をしていくというご要望をいただいたと受け止めさせていただく。私どももそこはしっかりと現状もやっているが、特別支援学級、特別支援教室、例えばまた都立の特別支援学校がどういうところなのか。また、就学相談を受けられた子供に対してどういう支援が必要なのか、そこを今まで以上に丁寧に保護者の方にお伝えしつつ、保護者の方が子供の就学先を決定する一翼を担っていきたいと考えているところである。

岡田委員

2つある。1つが9ページの子育て支援に関してで、もう1つは12ページのヤングケアラーに関してである。

1つ目の子育て支援についてなのだが、答弁の(1)のところで、この答弁に対する私の感想を申し上げたい。答弁の2行目あたりからなのだが、3歳から預かり保育のある幼稚園の希望が高まるなど多様化しているという受け止めがあって、その2行下に、最も尊重されるべきことは、それぞれの家族の思いである。さらにその2行下で、子育ての形を選択できる社会の実現に向けて引き続き取り組んでいく。私はこの文章を読んですばらしいと思った。これからもこういう観点で子育て支援をやっていたけるとよいと思ったので、ぜひお願いしたいと思い、感想を述べさせていただいた。本当にありがとう。

それから、12ページのヤングケアラーについてであるが、小学校、中学校にヤングケアラーの子供たちがいるか、いないかというチェックや、その支援についてはすでにやっていたていることは認識している。私が今回お尋ねしたいのは、例えば中学校でヤングケアラーだった子が、高校に行って、そのままヤングケアラーの状態になっている子もいるかもしれない。そういう子供に対しての支援やチェックというのは、引き続き行われているのか。

こども施策企画課長

1つ目の子育て支援のところなのだが、答弁の中で、様々なご家庭の思いに応じて、子育ての形を選択できる社会ということで、今までやってきており、今後もこういう方針は強い思いを持ってやっていきたいと考えている。ニーズ調査の結果を見ると、母親の就労率が高まっていて、そういう状況を見るとやはり共働き家庭が増加している。一方で、子育てに悩み、孤立化していくような課題感も大分見えているところがある。事情がご家庭によって様々なので、それに対しての必要なサービスもニーズも当然変わってくるというところで、そういった孤立感を和らげるようないろいろなサービスや相談というのは引き続き充実させていかなければいけないと思う。預かりに関しても、そうしたニーズに合わせて、必要な供給量を今後も工夫して出していかなければいけないと考えている。この辺り、引き続きしっかり考えながらやっていきたい。

岡田委員

よろしくお願いします。

子ども家庭支援センター所長

2点目のヤングケアラーのことに対しては、私からお答えさせていただく。中学校を卒業して高校に行くと、区としてはなかなか支援がつながりにくいときもあるが、実際の問題としては、高校にはユースソーシャルワーカーの方がいらっしゃる。そういった方々と情報共有するとか、また私どもとしては要保護児童対策地域協議会の中で、ネットワークとして子供と家庭を支援している状況にある。中学生以前であれば、要対協と言っているが、その会議の中で、子供や家庭の状況を把握しているので、子供や家庭に関わる関係機関と情報共有をしながら、切れ目なく支援を行っているところである。よって、中学校卒業して高校になってしまったから家庭の状況を全く把握できないというわけではなく、むしろそのネットワークの中で関わる機関が、子供の状況を把握し、必要であれば相談を行うし、あと、さらにサービス等が必要であれば、福祉事務所とか保健相談所等とも連携をしながら、家庭の様子をきめ細かく見て、支援をしている。

仲山委員

3ページの環境教育についてである。質問者の（３）の最後の部分、体験学習などを通じて様々な環境教育をというところと、答弁のほうの（３）の最後のところ、学校内外での様々な学習機会を設けという部分である。それに関連してなのだが、この気候変動に関する環境教育としては、今の時期が一番身近に体験している時期で、こういうときに話をすると、一番興味を示してくれるのではないかと。これは冬の時期にこういう話をしてもなかなか入ってこないと思うが、まさに残念なのだが、現在のこの時期というのは、もう体験学習にぴったりの時期になっている。だから、この機を逃さずに、どうして暑いのか、どうして雨が多くなってしまったのかという気候変動の理由が子供にも納得できるような、そういう教育をされたいのではないかと。前も一度お伺いしたが、個々の科目ではやられているということなのだが、やはりこの時期、全体を通した環境教育を、例えば校長先生のお話の中に入れるとか、新たにそういう時間を設けるのは難しいと思うので、校長先生のお話の中にそういうものを入れるというのも一つの手かなと思うが、今の環境教育、気候変動に関しては一番話のいい時期かなと思い、提案させていただいた。

教育指導課長

委員ご指摘のとおり、まさにこの6月、7月、8月は異常なまでの暑さを子供たち自身も体感して、何とかこの状況を改善しなければいけないという意識も大変働いてくる時期でもあるかと思う。例えば夏休みのそういった学習課題の中で、エコライフチェックというのは区が提案している、自分たちの生活を振り返りながら、環境を改善していく方法について学び、また、それに先立って、環境教育に関する取組なども、夏休み前には比較的多くやっているとは思っている。また、各教科で環境教育に関する事項があると思う、先ほど委員からもお話があった社会科、理科、生活科、家庭科

や体育、道徳と、様々な教科の中で環境と関連する学習はしているが、それを横にどうやって結びつけながらやっていくかというのは非常に大切なところかと思う。年間を通して、宿泊行事とか、また校外学習とかも含めて、そういった取組が一層推進できるような働きかけを今後していきたいと思っている。

仲山委員

よろしくお願いします。

教育長

それでは、報告事項の①を終わらせていただく。

② 令和6年度イングリッシュキャンプの実施について

教育長

報告の②について、説明をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

各委員のご意見、ご質問などあればお願いします。

小林委員

3年前からということで、その前は遠泳するものだった。その代わりにこれが決まったときには、保護者からはいい案だという意見がすごくあった。傾向としては、前の遠泳のときには参加者が少なかったが、当時、うちは子供が中学1年生でこれが出たので、周りがこぞって参加したなという印象がある。なので、帰ってきてから、どの程度、子供たちが英語に関する、例えば学力が上がったとか、学校の先生からの英語科に対する興味が上がったとかそういう報告はあるか。

保健給食課長

授業の中でアンケート調査は毎年実施していて、英語に対する興味が持てるようになったとか、その辺については子細、お伺いしている。これは教員のほうにも伺っている。ただ、英語の学習というか、成績に対する反映ということについては、私ども若干慎重に考えている部分もあって、英語力の強化をしているとか、授業の補完をしているというような考え方をあまりしていないので、その辺について因果関係がはっきりはしていないというか、あまり問うていない部分である。以前は、臨海学校を同じ中学1年生の夏休みに希望者で行っていた。基本的に臨海学校の代わりにイングリッシュキャンプというものを考えるというよりは、臨海学校そのものが様々、安全確保の点とか人手の点で難しいところがあって、それはそれでなかなか継続が難しいか

った。ただ、その中学1年生の夏休みに何も無いということがどうかということも含めて、新たにこのイングリッシュキャンプを設定したものである。

教育指導課長

英語の学習に関する影響ということで、イングリッシュキャンプだけを切り取ってなかなかそれだけの成果というのは読み取りにくいというお話が保健給食課長からあったかと思うが、練馬区の子供たちの英語に関する学習状況を少しお話し申し上げる。毎年、国で実施している学力・学習状況調査の中では、国語、数学、英語とあって、いずれも東京都の中で練馬区は高い平均というか、調査結果として高い水準を示しているところである。特に英語に関しては、全国の平均点は45.6%に対して練馬区が55%という10ポイント近く高いということや、または英語の勉強が好きかという問いに関しても、東京都平均よりも高い数値を示しているところがある。これはALT、外国人英語補助の派遣とか、またはこれまで4技能検定とか英検の補助などの様々、イングリッシュキャンプも含めたこれまでの取組がそういった成果として出ていると考えている。

岡田委員

2ページに、各学校の参加者数が載っているが、区全体として、大体何%ぐらいの子供たちが参加していることになるのだろうか。

保健給食課長

今年度については、おおむね4,170名ほどの生徒の中で、3,300人ほどの参加の申込みを受けていて、比率としては80.53%である。ちなみに昨年は申込み段階では76%程度だが、今年については80%を若干超えたところである。

岡田委員

ということは、この事業が子供たちにもよく認知されてきて、その効果も結構上がっていると、多くの保護者の方や子供たちが受け止めたという理解でよろしいか。

保健給食課長

先ほど申し上げた事業実施後のアンケート等でも、肯定的なご意見なども大分いただいている、大変ありがたいと考えているところである。

森山委員

キャンプの保護者に求める参加費というのはどのくらいだろうか。

保健給食課長

基本的にまず少年自然の家で食べていただく食事代、こちらのほうは実費ということになる。これに加えて、往復のバス代について、こちらのほうで借り上げバスを手配するが、これは参加人数で割っていただくということなので、実は学校によって参加人数が違うので、その額が若干変わってくる。それに加えて、帰る日の昼食とか、

細かく言えばお土産代とかもあるので、おおむね1万5,000円から2万円の範囲でこれまで行っている。今年、バスの確保が非常に難しくなっていて、その影響でバス代が上がって、2万円を超えるケースというのが出てきそうなところで考えている。

仲山委員

参加者の件だが、先ほどのお話だと2割ぐらいの生徒が参加していないということだが、その理由は何なのだろうか。一番心配するのは、子供は行きたいのだが、いろいろな家庭の事情で行けないという人がいたら、それは何か支援しないといけないなと思うが、そういう点でどういう理由なのだろうか。

保健給食課長

聞いているのは、やはり夏休み中の部活のほうに集中したい、そちらを優先したいというお話、それから家族での予定などもあるので、そうしたものの兼ね合いというようなことを聞いている。

ご指摘いただいた恐らく経済的な理由については、就学援助の中でイングリッシュキャンプの費用については負担をできることになっているので、一定程度、きちんとカバーできているのかと考えている。

仲山委員

分かった。どうもありがとう。

教育長

それでは、こちらを終わらせていただく。

③ 令和6年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要について

教育長

次に、報告③について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様、ご意見、ご質問があれば願います。

仲山委員

派遣される生徒は各校、男女計2人ということだが、どのように選ばれるのかということと、それから派遣が終わって戻ってきた後、派遣報告会のようなものを学校で行い、感動したことをほかの生徒に伝えるような機会というのはどのようにしているのだろうか。

教育指導課長

まず、選考の方法であるが、まずは自分たちで派遣を希望する意思であるとか、その動機であるとかを、例えば作文にしたり、文章にしたりしつつ、多くが校長との面談をしながら、意欲とかまたは目的などを確認しつつ、各学校の中で選出をするということをしている。令和5年度の例でいくと、例年、倍率としては男子生徒が3倍から4倍ぐらい、女子生徒が6倍ぐらいとかなり希望者が多い中で、こういった子供たちが選ばれている。また、学んだことをいかに還元していくかも大変重要なポイントである。各学校では、例えば全校集会や全校朝会または秋にある学習発表会といった機会を捉えて、そういった経験をしたこと、また学んだことを報告する場を全ての学校で設けているところである。

岡田委員

特段、意見ということではないが、この事業を長い間やっていただいて、私の関わった生徒の中では、この派遣に参加してやはり大きな影響を受けたと。それは人間的に一回り大きくなるなど、英語に触れるということだけではなくて、いろいろな経験をこの事業を通してできたということで、すごくありがたく思っている。予算が大変厳しい中で、長い間、このように続けていていただいて、今後ともこういう事業を続けていただければありがたいなと思う。引率の先生方も大変なご苦労が向こうであるかと思うが、ぜひよろしく願いたい。できれば、1校2人でなくて、3人ぐらいに増やしていただければすごくありがたいなと思うが、これは要望ということではなくて、実際に関わったときに抱いた感想である。ぜひこれからも継続していただきたいということである。

本当にありがとう。

教育指導課長

今、委員からご指摘あったが、子供たちは、僅か8日間ではあるが、事前研修や事後研修なども通して、様々の感想を述べている。毎年、報告書の中で、全ての子供たちから感想を述べてもらう中で、2人ほどご紹介する。ある子供は、この海外研修を通して様々な人と関わる勇気を出すことの重要性や家族、友人の存在が自分の中でどれだけ大きく大切なものを改めて実感することができたというコメントがあった。また、もう1人の子供は、この研修を受けるに当たって、大変大きな不安を抱えていた。しかし、先生方の話を聞くことや、周りの派遣生とコミュニケーションを取ることによって、徐々に不安がなくなっていった。このときに自分は緊張しているときほど人と関わるということとはとても大切なことなのだなと考えた。それに加え、自分1人ではできないようなことも人と協力すれば解決しやすくすることを改めて認識したと。単にこういう異文化体験をしたということや、英語を学んだとか使ったとかということもあるが、こういった緊張を強いられる場面で自分たちが乗り越えてきたということが非常に大きな自信になっているというような様子が伺えるという感想であった。

また、こういった子供をできるだけたくさん増やせるようにということで、規模の拡大というご要望についてはこれまでも受けているところであるが、受入れ体制の問題とか安全に引率するという観点からいろいろ課題もある。検討事項としては、継続して捉えていきたいと思っている。

教育長

よろしいだろうか。

申し訳ない、私からも。今、受入れ態勢の話があったと思うが、去年は4年ぶりに再開した。ホストファミリーと、それまでの継続が絶たれてしまったため、本来だったら派遣生1人が1つのホストファミリーということでやっていたが、2人ないしは3人みたいな現状が、たしか去年はあったかと思う。その辺は少しずつ改善されているのだろうか。

副参事

直近の旅行代理店とのやり取りの中では、現時点でまだ全てのホームステイ先が確定しているわけではない。場合によっては、出発直前までその事務が続くという、例年あるお話と伺っているが、このような報告を受けている。

教育長

ありがとう。まずは、安定した受入先ができてから派遣生徒増は考える、そんな感じだろうか。

よろしいか。

それでは、この案件は終わらせていただく。

④ 学童クラブへの電子連絡帳アプリの導入について

教育長

続いて、報告の④についてご説明をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

岡田委員

このシステムはすごくいいと思うが、気になっていることがあるのでお尋ねしたい。災害があったときのことで、このアプリ自体が保護者と学童クラブとの間の連絡に使えるということで、平常時はそれですごく役立つが、例えば大震災があったときに、どうしてもこれに頼って連絡を取るということになるわけだが、そういう災害に強いアプリなのかどうなのかを教えていただきたい。

子育て支援課長

教育委員会全体として、学童クラブ、学校それから保育園等と併せて緊急時の連絡は、今、緊急連絡メールという機能のものを導入していて、かなりの方、多分8割、9割の保護者の方にご登録をいただいている。万が一の場合には、区の教育委員会の施設を利用している保護者の方にはそのシステムを使って通知をするという運用をしている。このsigfyについては、同様の機能を持っていて、仕組みとしては登録していただいているメールアドレスにメールを飛ばすという形になるので、この事業者がお持ちのサーバー、これは通常は都心部から離れた、例えば群馬とか栃木とかその辺りにあったりする。そういう比較的に安全性の高いデータセンター内に、どこというところまでは確認していないが、基本、通常サーバーセンターの中にあるサーバーの中に、そういうメールサーバー等があって、そこが生きていて、インターネットにつながっている状況があれば、皆様の携帯のネットワークのほうにメールを飛ばすことは今の緊急メールシステムと同様に可能になっている。なので、いずれこちらのほうに切替えも含めて進めていきたいと考えているところである。

岡田委員

ありがとう。

教育長

よろしいか。

ではこの件については、終了させていただく。

⑤ 練馬区立高野台保育園民営化実施計画（案）の策定について

教育長

続いて、報告事項の⑤番についてご説明をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

委員の皆様のご意見、ご質問があればお願いします。

仲山委員

基本的なことを教えていただきたいが、平成23年4月に直営で運営していたものの運営業務を委託したということである。それと今回の民営化というのはどこが違うのか。素人考えだと、既に運営業務を委託した段階で、民営化とは正確には言わないのか。どこが違うのだろうか。

保育計画調整課長

委託と民営化ということについては、ご説明した公共施設等総合管理計画の中で、定義づけをさせていただいている。民間委託については、区の事業を受託する事業者が区の施設として運営を委託する、お願いするということである。業務委託という形になっている。最終的な責任は、区のほうを負う形になるという形で運営をするものである。

また、計画上、民営化については、この民営、民間委託を一定期間、安定的、継続的に良好に運営されている業者について、区の施設を、今回は譲渡なりする形で、運営をもう完全に民間の事業者委ねるというか、民間の事業者が運営をするという形になるということで、その点で違いがある。端的に言うと、公設民営であるか、民設民営であるか、この違いになると考えている。

仲山委員

民設民営のほうがいいということで、今回そうなったというわけであるか。7ページの区が出すお金としては、さして変わっていないと思うが、どこが利点なのだろうか。

保育計画調整課長

そもそもの公共施設等総合管理計画においても、区立施設の基本的な管理運営手法の考え方で、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な部分については民間が担うことを基本としている。その中で、委託であるとか民営化を進めて、サービスの向上を図るとともに、行財政運営の効率化も取り組んでいるところである。今、7ページのお話であるが、下の民営化後の経費の内訳を見ていただくと、区のほうの経費以外にも東京都並びに国から補助金が入ってくるという形になるので、その点において、財政面では効果がある。当然、ご説明したように、サービスにおいてもこれから事業計画書との提案を受ける形になるが、さらに民営化に当たって、事業者が自分たちで運営していく中で、これから充実をしていくことを考えている。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

よろしいか。
ほかにいかがだろうか。

森山委員

民営化に対して反対というのはなかったか。民営化されるのはすごくそれぞれの事業者の特徴があって、いいところもたくさんあると思う。だが、保護者としてはやはり区立がとても安心できるといったところもある。

保育計画調整課長

反対のご意見あったかどうかというところであるが、保護者の皆様には、今回、民営化にするに当たって、アンケート等を出して、当初、令和9年度の民営化ということでご報告をさせていただいている。保護者の方からは民営化された以降も、事業者が変わらないことのほうにメリットがあるとお考えいただいでいて、令和7年度の民営化に短縮をすることも了解をいただいている。そのほか、議会等においては、いろいろなご意見等はいただいているところであるが、区としては丁寧に説明を行って、保護者様にはご理解をいただいているところである。

教育長

よろしいか。

では、こちらの案件を終了させていただく。

⑥ その他

教育長

最後に、その他で事務局から何かご報告はあるか。

事務局

現在のところ、ほかにない。

教育長

では、以上で第13回教育委員会定例会を終了させていただく。